



東沢円筒分水工

〈目 次〉

理事長あいさつ.....	2	令和4年度賦課額一覧表・令和4年度決済金一覧表.....	7
通常総代会開催.....	2～3	賦課期日、徴収方法、届出のお願い.....	8
令和2年度決算報告、令和2年度財産目録.....	4～5	令和4年度配水計画、維持管理組合委員.....	9
令和4年度一般会計・特別会計予算.....	6	表彰、お願い・お知らせ、事務局構成.....	10～12

令和三年度 通常総代会開催



通常総代会挨拶

白川土地改良区
高橋 昭一

令和三年度通常総代会を開催しましたところ、総代各位には、ご多用の中ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、只今表彰状を贈呈させていただきました方々には、これまでの御貢献に感謝を申し上げますとともに、今後更なるご協力をいただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス発生から三回目の総代会となりましたが、ご来賓のご案内を控え、書面議決を取り入れ、感染対策を万全にし本日開催いたしました。今年の冬は、大変な大雪大寒波となり、未だ1m近い積雪があり、春の農作業の遅れが心配される所です。

また、連日ニュース放映されておりますロシアのウクライナ侵攻、一人の覇権主義リーダーによる他国への侵略、今の時代にこんな事が起こるのかと目を疑うばかりです。

経済効率優先のグローバル化が進められて来ましたが、国民の命に係わる食料等は有事の際の食糧安保の観点からも自国生産が基本であると考えます。食料自給率三十七％は全く、心許ない限りであります。国は今、みどりの食料システムやSDGsを推

進しておりますが、バーチャルウォーターを含め、自給力向上が最大の効果に繋がると思っております。コロナ禍の中で会議はリモートやウェブ、行事は中止を余儀なくされておりますが、業務については通常通りしっかりと果たしているところであります。用水につきましては、期間を通して順調に配水が出来たとお思います。特に七、八月は暑い夏でありましたが定期的な降雨もあり、例年以上に順調に通水が出来たとお思います。

また、通年水利権の取得により弾力的運用が出来るようになり、出来秋の作柄もやや良となりましたが、消費減少による需給バランスが崩れ、米価が大きく下落したことは残念でなりません。

また、今年の作付配分も昨年比二・六％の転作強化となり、四十四・六％配分率となり、更には水田活用交付金の見直し等、大変厳しい状況となっております。転作物を本作化し、再生産が計れる様な強い農業政策が求められます。

事業につきましては、こうぞく、宮地、谷地の犬川三地区はほぼ完了し、大区画の中で用水管理や機械作業等の省力化が図られ新たな農作物の取り組みも進められております。大塚西部地区では、二つの農業法人が設立され、将来に向けた強固な基盤づくりが進められております。手ノ子地区に於いては、中山間地ながら大区画圃場となり、効率的な営農が行われております。中大塚地区、大塚北部地区でも調査事業が順調に進められております。また、上萩野地区は水路工事を中心として面工事を伴わない事業として進められております。近年、予算の確保も順調であり、大塚事業がゆえの難問題も発生しておりますが、各地区の施行委員会を中心に申請事業としての意識を高く持つて進められております。

本日の付議案であります、土地改良法改正に伴う特別会計の廃止により一般会計へ一本化された予算となっております。予算内容は従来と大きく変

わっていないものでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、来年度の賦課金につきましては、昨年の米価下落を受け、再生産に向け少しでもお力添えになればと、十アール当たり三百円の補填をさせていただくこととなりました。組合員と共に歩む土地改良の思いでさせていただくところであります。

結びになりますが、本日提案させていただきました各議案につきまして慎重審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

高橋理事長挨拶



議長 後藤祐宣総代



質問する 井上総代



質問する 鈴木総代



全議案原案どおり可決

令和三年度通常総代会が去る三月十日午後一時三十分より本区事務所に於いて開催されました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため来賓のご臨席を見合わせ会議の時間短縮に努め議事を進めました。総代定数四十六名中、四十四名（本人出席三十五名、書面議決九名）が出席し、議長に後藤祐宣総代（飯豊町）が選任され全議案原案通り可決されました。

◆ 議事

- 報第一号 令和二年度事業報告の承認について
- 認第一号 令和二年度一般会計歳入歳出決算書の承認について
- 認第二号 令和二年度特別会計基幹水利施設管理事業歳入歳出決算書の承認について
- 認第三号 令和二年度特別会計償還事業歳入歳出決算書の承認について
- 認第四号 令和二年度特別会計土地改良事業歳入歳出決算書の承認について
- 認第五号 令和二年度特別会計地区除外等処理決済金歳入歳出決算書の承認について
- 認第六号 令和二年度特別会計職員退職給与基金積立歳入歳出決算書の承認について
- 認第七号 令和二年度特別会計役員退任慰労金積立歳入歳出決算書の承認について
- 認第八号 令和二年度特別会計特別積立金歳入歳出決算書の承認について
- 認第九号 令和二年度特別会計基本財産積立金歳入歳出決算書の承認について
- 認第十号 令和二年度特別会計発電事業歳入歳出決算書の承認について
- 認第十一号 令和二年度財産目録の承認について
- 認第十二号 専決処分した事件の承認について

認第十三号 会計細則の承認について

- 議第一号 令和三年度一般会計入歳出第四回補正予算（案）の議決について
- 議第二号 令和三年度特別会計土地改良事業歳入歳出第三回補正予算（案）の議決について
- 議第三号 令和三年度特別会計基本財産積立金歳入歳出第二回補正予算（案）の議決について
- 議第四号 令和三年度特別会計発電事業歳入歳出第一回補正予算（案）の議決について
- 議第五号 令和四年度事業計画の議決について
- 議第六号 土地改良施設維持管理適正化事業資金の拠出議決について
- 議第七号 定款の一部改正（案）の議決について
- 議第八号 規約の一部改正（案）の議決について
- 議第九号 財政調整基金積立規程一部改正（案）の議決について
- 議第十号 事務所修繕及び備品積立金規程一部改正（案）の議決について
- 議第十一号 研修費積立金規程一部改正（案）の議決について
- 議第十二号 令和四年度賦課金、賦課基準及び賦課徴収方法の議決について
- 議第十三号 令和四年度役員報酬額及び総代、役員費用弁償額の議決について
- 議第十四号 令和四年度一時借入金金の議決について
- 議第十五号 令和四年度政策公庫資金（農林水産事業）の借入及び償還方法の議決について
- 議第十六号 令和四年度決済金の額の議決について
- 議第十七号 令和四年度一般会計歳入歳出予算（案）の議決について
- 議第十八号 事業積立金の処分について
- 議第十九号 令和四年度特別会計発電事業歳入歳出予算（案）の議決について
- 議第二十号 令和四年度加入金の額の議決について

総代会開催に当りメッセージをいただきました。

本日は、白川土地改良区総代会のご盛会を心よりお慶び申し上げます。

皆様には、土地改良事業はもとより農業・農村の振興に向けてご尽力いただき感謝と敬意を表します。

私自身、これまで現場を視て、現場の声を国政に届け、政策の実現に取り組で参りました。

その結果、土地改良予算の確保や各種制度の拡充については、一定の成果を収めることができました。しかし、土地改良区を取り巻く状況は、施設の老朽化や自然災害の頻発・激甚化など依然として課題山積であり、その解決が急務です。こうした状況に対応し、課題解決に向けて精一杯取り組んで参りますとともに、次のステップへの挑戦に死力を尽す覚悟です。

明るい未来を切り拓くため、「土地改良」、「農山漁村」、「食」は日本の命綱であるとの決意の下、現場主義、地域主義に徹し、国政の場で農業・農村の振興・発展に全力を傾注するなど、全力で政治活動に取り組んで参る所存です。

引き続き、皆様のご理解とご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、白川土地改良区の益々の発展を祈念しますとともに、本日お集まりの皆様お一人おひとりのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます、お祝いの言葉とします。

令和四年三月十日

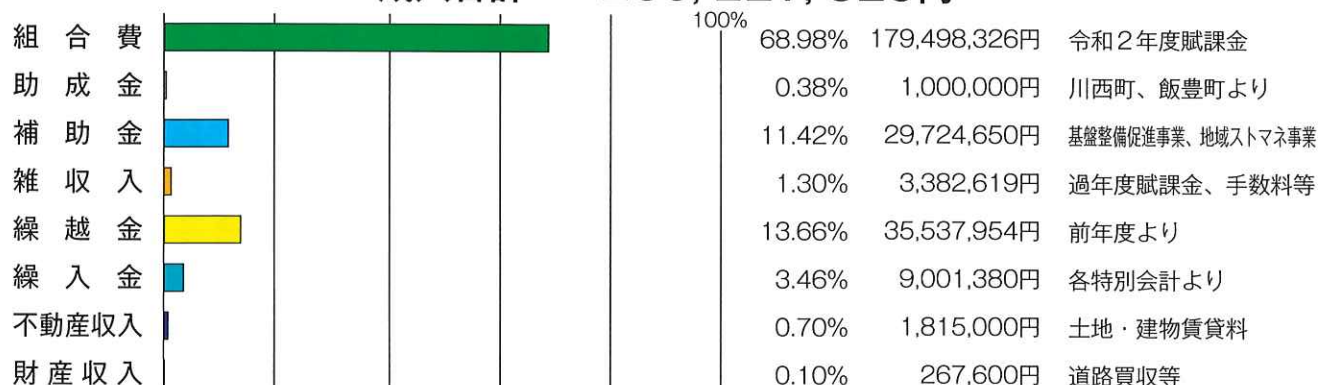
全国水土里ネット会長会議 顧問

参議院議員 進 藤 金日子

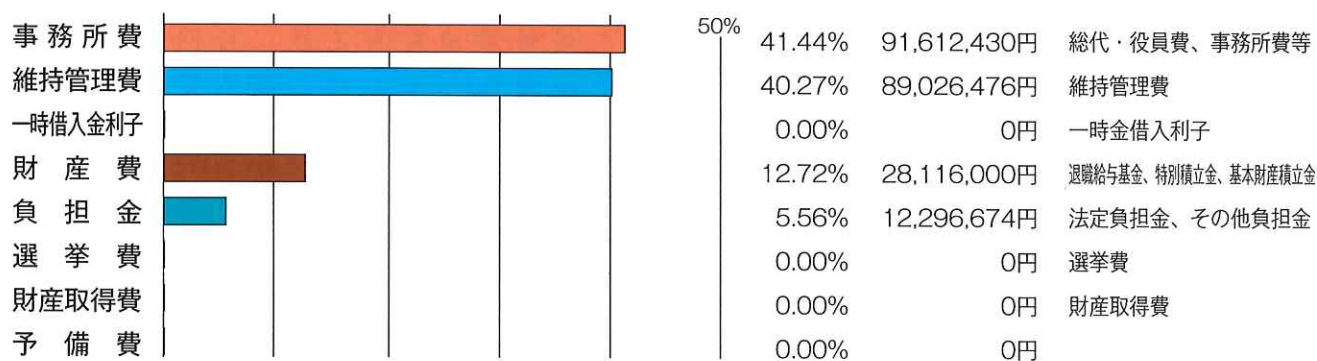
令和2年度会計決算の報告

一般会計

歳入合計 260,227,529円



歳出合計 221,051,580円



繰越額 39,175,949円

特別会計

(単位:円)

	歳入合計	歳出合計	差引繰越額
基幹水利施設管理事業	34,423,292	34,423,292	0
償還事業	22,129,149	6,533,540	15,595,609
土地改良事業(こうずく地区)	1,333,711	100,100	1,233,611
土地改良事業(宮地地区)	88,210,947	86,784,198	1,426,749
土地改良事業(谷地地区)	46,758,785	45,562,605	1,196,180
土地改良事業(大塚西部地区)	40,346,460	39,116,580	1,229,880
土地改良事業(手ノ子地区)	7,116,822	6,534,865	581,957
土地改良事業(中大塚地区)	2,424,783	1,123,707	1,301,076
土地改良事業(上萩野地区)	6,194,441	5,477,388	717,053
土地改良事業(大塚北部地区)	8,915,041	8,247,630	667,411
地区除外等処理決済金	13,265,406	950,000	12,315,406
職員退職給与基金積立	47,856,896	9,351,400	38,505,496
役員退任慰労金積立	2,978,611	0	2,978,611
特別積立金	58,775,027	0	58,775,027
基本財産積立金	358,966,006	2,475,000	356,491,006
発電事業	11,854,971	11,854,971	0

令和2年度 財 産 目 録

(単位：円)

摘 要			金 額	摘 要			金 額	
			77,774,829				325,837,916	
流動資産	現金及び 預 金	預 金	63,125,475	長期負債	借入金		325,837,916	
	未収入金	未収金賦課金	14,649,354			日本政策金融公庫	325,837,916	
			507,278,554				435,065,546	
固定資産	有形固定 資 産		30,267,792	短期負債	借入金	運 営 資 金	0	
			建 物 設 備		21,525,591	積立金		435,065,546
			機 械 器 具		4,523,087			地区除外等処理決済金
	備 品	4,219,114	職員退職給与基金積立金		38,505,496			
	その他 固定資産		477,010,762		役員退任慰労金積立金	2,978,611		
			基 本 財 産		375,830,628	特 別 積 立 金	58,775,027	
特 定 資 産			101,180,134	基本財産積立金	322,491,006			
資 産 合 計			585,053,383	負 債 合 計			760,903,462	

発電事業貸借対照表

令和3年3月31日現在 (単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	31,546	936,011	-904,465
未収賦課金等	0	0	0
未収金	2,107,227	2,217,221	-109,994
仮払消費税	0	0	0
流動資産計	2,138,773	3,153,232	-1,014,459
2 固定資産			
基本財産	0	0	0
特定資産	34,687,740	36,660,503	-1,972,763
固定資産合計	34,687,740	36,660,503	-1,972,763
資産の部合計	36,826,513	39,813,735	-2,987,222
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	2,138,773	3,153,232	-1,014,459
流動負債合計	2,138,773	3,153,232	-1,014,459
2 固定負債			
公庫資金長期借入金	25,633,770	27,870,615	-2,236,845
他会計借入金	9,053,970	8,789,888	264,082
固定資産積立引当金	0	0	0
固定負債合計	34,687,740	36,660,503	-1,972,763
負債の部合計	36,826,513	39,813,735	-2,987,222
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産	0	0	0
2 一般正味財産			
一般正味財産	0	0	0
正味財産の合計	0	0	0
負債及び正味財産合計	36,826,513	39,813,735	-2,987,222

発電事業正味財産増減計算書

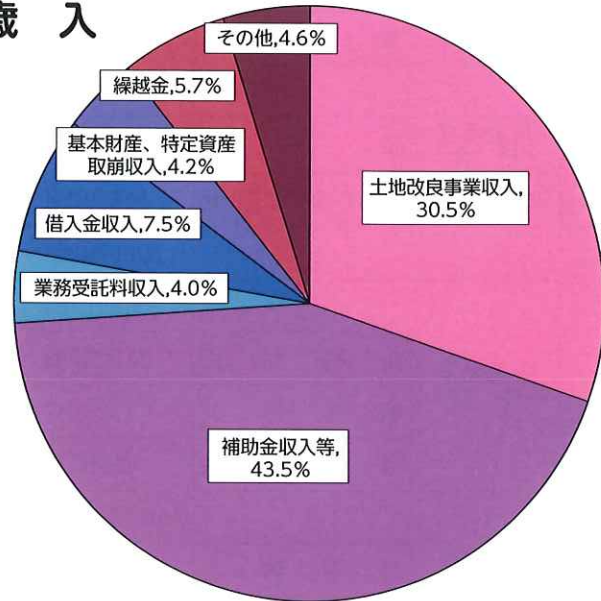
令和2年4月1日より令和3年3月31日まで (単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
売電収入	11,590,889	12,091,875	-500,986
積立取崩収入			0
土地改良事業収入			0
付帯事業収入			0
補助金等収入			0
受託料収入			0
雑収入			0
経常収益計	11,590,889	12,091,875	-500,986
(2) 経常費用			
発電事業費	9,158,720	9,853,337	-694,617
一般管理費	347,620	145,936	201,684
減価償却費	1,972,763	1,972,763	0
経常費用計	11,479,103	11,972,036	-492,933
評価損益等調整前当期経常増減額	111,786	119,839	-8,053
当期経常増減額	111,786	119,839	-8,053
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益			
固定資産受贈得益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
固定資産売却損			
支払利息	111,786	119,839	-8,053
固定資産減損損失			
災害損失			
経常外費用計	111,786	119,839	-8,053
当期経常外増減額	-111,786	-119,839	8,053
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定商務財産期首残高			
指定商務財産期末残高			
III 正味財産期末残高			

令和4年度 一般会計予算のあらまし

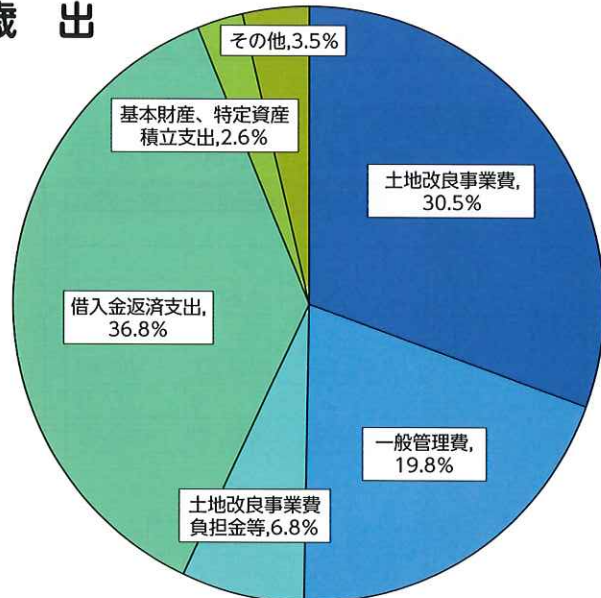
◆歳入		単位：千円
土地改良事業収入	181,124	
付帯事業収入	2,700	
基本財産運用収入	1,710	
特定資産運用収入	74	
補助金等収入	237,113	
交付金収入	20,970	
業務受託料収入	23,820	
雑収入	8,271	
借入金収入	44,621	
基本財産取崩収入	19,220	
特定資産取崩収入	5,598	
徴収換地清算金収入	7,300	
他会計貸付金回収収入	1,972	
会計内繰入金	5,100	
繰越金	33,763	
歳入合計	593,356	

歳入



◆歳出		単位：千円
土地改良事業費	181,315	
一般管理費	117,577	
土地改良事業費負担金等	40,385	
借入金返済支出	218,110	
支払利息	710	
固定資産取得支出	5,500	
出資金取得支出	10	
支払換地清算金支出	7,300	
基本財産積立支出	10,205	
特定資産積立支出	5,144	
会計内繰出金	5,100	
予備費	2,000	
歳出合計	593,356	

歳出



◆複式簿記への移行について

土地改良法の一部改正に伴い複式簿記による会計処理が義務化され、令和4年度から複式簿記に移行することとなりました。令和4年度の一般会計予算は、今までの特別会計を全て組み入れた予算となっております。(特別会計発電事業は他の会計と明瞭に区分しなければならないため除く)

令和4年度 特別会計発電事業 予算

◆歳入			◆歳出			単位：千円
科目	本年度予算額	前年度予算額	科目	本年度予算額	前年度予算額	
発電事業収入	13,000	13,000	発電事業費	10,118	10,118	
			一般管理費	650	620	
			特定資産積立等	260	260	
			借入金返済等	1,972	1,972	
計	13,000	13,000	計	13,000	13,000	

令和4年度 組合員の負担軽減を実施します。

経常賦課金を10a当たり300円減額し令和4年度賦課額を4,300円とします。

米価下落に対する特別対策として経常賦課金について令和4年度に限り財政調整基金より10a当たり300円を補てんします。

令和4年度 賦課額一覧表

(円)

賦課種別		10a当り 賦課総額	第1期 賦課額	第2期 賦課額	前年との比較	償還完了年度	
一般会計	経常賦課金	4,300	4,300	-	-300		
	経常賦課金(6/10地区)	2,580	2,580	-	-180		
償還事業	白川左岸地区	500	-	500	-700	令和4年度	
土地改良事業	宮地地区	1,000	-	1,000	-400	事業中	
	谷地地区	4,000	-	4,000	0	事業中	
	大塚西部地区	2,800	-	2,800	0	事業中	
	手ノ子地区	A地区	3,000	-	3,000	0	事業中
		B地区	2,000	-	2,000	0	事業中
	中大塚地区	700	-	700	0	事業中	
	上萩野地区	1,100	-	1,100	0	事業中	
大塚北部地区	1,200	-	1,200	0	事業中		

◆土地改良事業に係る賦課金について

賦課金の納入通知は現在経常賦課金を負担している組合員に送付されますが、事業費負担は原則所有者に負担して頂くよう説明しております。

貸借をしている方で耕作者が賦課金を負担している場合、事業費賦課金についてはお互いに話し合いの上清算されるようお願いいたします。

賦課金の完納にご協力下さい。

令和4年度 地区除外等決済金額一覧表

事業種別		㎡当り決済金額
国営土地改良事業	維持管理	39円46銭
国営附帯県営土地改良事業	維持管理	13円01銭
一般	維持管理	11円50銭
一般(6/10地区)	維持管理	6円90銭
宮地地区	事業	30円04銭
谷地地区	調査	2円07銭
	事業	30円71銭
大塚西部地区	調査	1円23銭
	事業	132円94銭
手ノ子地区	調査 A地区	1円67銭
	調査 B地区	1円12銭
	事業 A地区	166円85銭
	事業 B地区	111円24銭
中大塚地区	調査	4円31銭
大塚北部地区	調査	6円42銭
上萩野地区	事業	51円41銭

公共事業等で買収されたときは忘れずに決済しましょう。

賦課期日・徴収方法

1. 賦課期日及び納期

期別	賦課期日	納入期限
1期	令和4年6月1日	令和4年7月15日
2期	令和4年6月1日	令和4年11月15日

※賦課金納入通知書は6月1日に発送いたします。

2. 納入方法

- ・口座振替契約者は、第1期 6月20日から納入期限までの間に、第2期10月24日から納入期限までの間に引き落としを行います。
- ・現金の方は改良区窓口か最寄りの山形おきたま農協窓口まで納入ください。

3. 賦課基準面積

令和4年4月1日現在の土地原簿に記載された面積により賦課します。

こんな時は必ず改良区に届出をお願いします!!

組合員資格や農地の移動があったとき

- 農地の移動（売買・交換・贈与・賃貸契約及びその解除等）
 - 農業者年金（経営移譲による）を受ける場合
 - 組合員の死亡、経営の移譲による名義変更
 - 住所、振替口座の変更
- 提出書類：組合員資格得喪通知書
- 提出書類：貯金口座振替依頼書（変更）
：住所変更届

農地を転用するとき

決済金の納付が必要です

- 宅地等への変更
 - 公共用地（道路等）買収による転用
- 提出書類：地区除外申請書、農地転用等の通知

土地改良施設を利用するとき

使用料の納付が必要です

- 家庭排水、合併浄化槽からの浄化水の放流
 - 土地改良財産を出入り口に利用
 - 公共下水道、集落排水処理施設に接続
- 提出書類：土地改良財産他目的使用承認申請書
- 提出書類：土地改良財産他目的使用中止届

◆公共機関（農業委員会・法務局等）で手続きを行っても、**土地改良区に届出がなければ台帳・賦課等の変更ができません**のでご注意ください。

各種届出用紙は土地改良区に準備しておりますので、印鑑等をご持参の上手続きをお願いします。

◆賦課金の納入には自動口座振替をご利用ください。お手続きは改良区でお願いします。

取扱い金融機関

- ・山形おきたま農業協同組合
- ・山形銀行

令和4年度配水計画について

白川土地改良区利水調整規程による令和4年度配水計画を決定しましたのでお知らせいたします。
 白川土地改良区管内の農業用水は河川法に基づく「許可水利権」の水利使用規則により取水し、配水計画を策定しております。頭首工、取水塔の最大取水量及び取水期間は下記のとおりとなっております。

最大取水量及び取水期間

施設名	期 間	代掻き期	普通期	落水期	年間総取水量 千m ³
		5/6～5/20 m ³ /S	5/21～8/31 m ³ /S	9/1～9/8 m ³ /S	
西高峰頭首工		3.649	2.952	1.644	22,940
長瀬頭首工		2.585	2.080	1.186	16,830
小松頭首工		3.186	2.548	1.447	20,640
三本柳堰		0.107	0.315	0.079	1,210
犬川黒川取水塔		4.151	3.308	0.995	18,160
内訳	本取水用	2.110	1.701	0.956	13,250
	犬川注水用	2.041	1.628	0.039	4,910

施設毎のかんがい区域における維持管理組合

取水施設	幹線水路、維持管理組合	
西高峰頭首工	白川幹線	— 豊川、小白川、白川左岸維持管理組合
	萩生用水路	— 萩生維持管理組合 松原用水路 — 添川維持管理組合
長瀬頭首工	長瀬幹線	— 添川維持管理組合 一本木用水路 — 歌丸維持管理組合
	西大塚用水路	— 今泉、西塚維持管理組合 大塚用水路 — 大塚、小松左岸維持管理組合
小松頭首工	小松左岸幹線	— 小松左岸、他屋維持管理組合
	小松右岸幹線	— 小松右岸維持管理組合
犬川黒川取水塔	犬川黒川幹線	犬川上流用水路 — 玉庭維持管理組合
		犬川下流用水路 — 犬川下流維持管理組合
		黒川上流用水路、黒川下流用水路 — 黒川維持管理組合

上記の各幹線水路、各用水路より分水された支線水路については維持管理組合において調整を行います。

組織	組合長	副組合長	組合名	組合長	副組合長	組合名	組合長	副組合長
豊川	高橋 善一	横山 春美	歌丸	高梨 行夫	梅津 信明	他屋	荒井 浩	加藤源重郎 梅津 淳一
小白川	佐原 一治	若山 朗夫	今泉	宮澤 孝雄	寒河江清二	小右松岸	佐藤 総一	齋藤 善一 小林 覚 渡部 泰徳
萩生	朝倉隆一郎	高橋 亨一	西大塚	安部 栄太	深瀬 源一 黒澤 章夫	犬川下流	加藤 敏弘	金子 義一
白川左岸	小松 康弘	菅野 正志 渡部 正光 手塚 正光	大塚	吉水 幸一	平田 寿和	玉庭	石黒 賢治	市川 博幸 生田 一幸
添川	舟山弥一郎	佐藤 忠信 横山 雅浩	小松左岸	田村 政博	井上 喜一 高橋 孝博	黒川	工藤 勉	金子 清喜 齋藤 幸雄

四月十五日開催の維持管理組合長会において維持管理組合の管理委員百七十四名に委嘱状が交付されました。任期は令和四年四月一日から令和七年三月三十一日です。
 維持管理委員の皆様、三年間よろしくお願いたします。

維持管理委員に委嘱状交付

幹線水路	水路名	管理委員名
白川幹線	萩生用水路	高橋 洋一
	松原用水路	横山 清二
長瀬幹線	一本木用水路	菅野 重郎
	大塚用水路	吉水 幸一
小松左岸幹線	他屋用水路	荒井 浩
小松右岸幹線	上小松用水路	佐藤 総一
犬黒幹線	犬川上流用水路	市川 博幸
	犬川下流用水路	佐藤 利昭
	黒川上流用水路	齋藤 亨
	黒川下流用水路	鈴木 憲和

理事長表彰 総代

令和三年度通常総代会の席上に於いて長年土地改良区の運営にご尽力されました三名の方々に理事長より感謝状と記念品が贈られました。

石塚 利隆 (飯豊町黒沢)
高橋 修一郎 (飯豊町添川)
勝見 和彦 (川西町下小松)



土地改良功労者表彰

第四十回山形県土地改良事業推進大会が令和三年十月二十八日山形交流プラザ「ビックウイング」で開催されました。

大会席上、長年土地改良事業に貢献された方々の表彰が行われ、山形県知事感謝状が横山晶一総括監事に贈られ、山形県土地改良事業団体連合会長表彰状が先の方々に贈られました。

理事 村山 邦男
理事 米野 則雄
理事 金子 昭雄
監事 安部 宗右衛門

県知事表彰



県土連合会長表彰



令和三年度山形県土地改良事業団体連合会置賜支部通常総代会が令和四年二月二十一日米沢市「グランドホクヨウ」で開催されました。その席上で佐貝全健置賜支部長より左記の方々に表彰状が贈られました。

理事 小松 新一
理事 内谷 良一
理事 船山 寿一
監事 嶋貫 幸一

置賜支部長表彰



お知らせ

◆総代改選について

白川土地改良区総代の任期が令和四年六月二十一日までとなっております。総代選挙の日程については同封の別紙を御覧ください。

総代定数については九つの選挙区があり、合計で五十名となっております。

選挙区ごとの区域、定数については左記の表を御覧ください。

◆総代定数及び選挙区

選挙区	選挙区域	総代数
第1区	飯豊町大字萩生・椿・黒沢	7人
第2区	飯豊町大字添川・松原	5人
第3区	飯豊町大字高峰・手ノ子・小白川	4人
第4区	長井市今泉・歌丸・時庭・河井・泉	7人
第5区	川西町大字西大塚・東大塚・大塚	7人
第6区	川西町大字下小松・高豆蔻・黒川・小松	6人
第7区	川西町大字上小松・中小松	6人
第8区	川西町大字玉庭・朴沢	4人
第9区	川西町大字大舟・上奥田・下奥田	4人
合計		50人

任期 令和4年6月22日～令和8年6月21日

◆役員改選について

現役員が令和四年七月二日までとなっております。六月に役員選挙を執行する予定で準備をすすめております。尚、選挙区、定数は左記の表を御覧ください。

役員選挙執行の日程については改めてお知らせいたします。

◆役員定数及び被選挙区

被選挙区	被選挙区域	定数	
		理事数	監事数
第1被選挙区	飯豊町	3人	1人
第2被選挙区	長井市	1人	1人
第3被選挙区	川西町 西大塚・大塚・東大塚 小松・下小松・高豆蔻・黒川	3人	1人
第4被選挙区	川西町 中小松・上小松・朴沢 玉庭・大舟・上奥田・下奥田	3人	

任期 令和4年7月3日～令和8年7月2日

臨時職員募集

◆募集人員 一名

◆業務内容

土地改良法に基づく用排水施設の管理、土地改良事業に関する業務

◆受付 随時受付

ハローワーク及び白川土地改良区

◆雇用期間

採用日から

令和五年三月三十一日

◆応募／問合せ

白川土地改良区総務課

TEL 0238-88-9331

お願い・お知らせ

かんがい用水の節水のお願い

かんがい用水として河川、ダムから取水できる水量は、許可取水量により決められた量を取水しております。

本年も節水に対する取組みについて継続的なご協力をお願いいたします。

子供を水路付近で遊ばせないよう注意しましょう。

水路の通水量は、気象条件や営農上不定期に増減して危険です。各地で農業用水路による子供の水難事故が起きております。子供を水の事故から守りましょう。

農業用の施設は組合員皆様の大切な財産です。

近年の気象状況の変化によりゲリラ豪雨や、長雨など突発的な出水が起きる事が多くなっております。草刈り後の草や、ゴミなどを水路に流す事により水路の水が流れにくくなり水路が崩壊し、水増しになる危険が高まります。適切な管理を行い水路を守って行きましょう。

事務局構成

令和四年度
事務局構成をお知らせいたします。

総務課	
課長	木全 貴子
総務主査	小関 千晶
庶務会計係長	(小関主査兼務)
庶務会計係主事補	遠藤 麻未
賦課徴収係長	(小関主査兼務)
賦課徴収係主事	遠藤 卓郎
賦課徴収係主事	保科 翔平
総務課専門員	鈴木 成一
管理課	
課長	原 拓磨
維持管理係長	手塚 情
維持管理係主事	後藤 葵
維持管理係主事	横山 理子
事業係長	高橋 郭文
事業係主事補	渡部 航輝
事業係嘱託職員	沼澤 明美
管理課専門員	田辺 俊文



休日出務

代かき・田植(四月二十三日より五月二十二日)の期間は、休日でも交替で出務し対応いたします。

TEL 0238-88-9331
FAX 0238-88-9348